

様々な人とのかかわりを通して

北浦 ちづる

福島保護観察所処遇部門

○略歴

- 平成25年4月 東北地方更生保護委員会事務局総務課（庶務係）
- 平成26年4月 仙台保護観察所企画調整課（会計係）
- 平成27年4月 仙台保護観察所企画調整課（庶務係）
- 平成28年4月 福島保護観察所保護観察官（現職）



幸福の黄色い羽根

○1日のスケジュール

- 8：30 自身の担当地区へ出張
- 10：30 出張先で保護観察処分少年（家庭裁判所で保護観察処分の決定を受けた少年）と面接
- 13：30 保護観察所に戻り，暴力防止プログラムを実施
- 16：00 担当保護司にプログラムの実施結果について電話報告，面接票作成
- 17：15 退庁

業務紹介

私は現在，保護観察官として保護観察所に勤務し，地区担当業務，事件係業務，交通短期保護観察業務にあたっています。

地区担当業務では，担当地区に住む保護観察対象者を保護観察所に呼び出して面接を実施するほか，対象者の生活実態を把握するために自ら担当地区（対象者の自宅）に出向いて面接を行うこともあります。また，特定の犯罪傾向を有する保護観察対象者には専門的処遇プログラムを実施し，対象者と一緒に事件当時を振り返り，自身の考え方や物事の捉え方の偏りに気付くことを促し，解決方法を探していくことも行います。

保護観察官の仕事は人を相手にするので，うまくいくことばかりではありません。しかし，上司や先輩方，保護司などの人とのかかわりを通して，自分自身もたくさんの人に支えられていることを実感すると同時に，対象者の人生の一部にかかわる者として，保護観察期間という限られた時間の中でどこまで良い変化を促せるかというところに大きなやりがいを感じます。

受験生の皆さんへのメッセージ

更生保護の仕事は対象者の処遇に限らず，“社会を明るくする運動”などの犯罪予防活動など多岐にわたります。様々なことに対して，意欲的に，時に冷静に取り組める，熱意とやる気のある方と一緒にお仕事できることを心待ちにしています。



筆者作成のホゴちゃん